

事前評価書

年度	R2
整理番号	

事業名・路線名等		道路改築事業 一般県道 戸畑日田線（月出町工区）	事業主体	大分県
所在地		日田市大字東有田		
事業概要	事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・道路幅員の確保による道路機能の向上 ・月出町から日田市街地へのアクセス強化 		
	事業内容	<p>【計画延長・幅員】L=440m（現拓）、W=5.5（7.0）m</p> <p>【道路区分】第3種第4級 【設計速度】V=40km/h 【計画交通量】2,400台/日（令和12年度）</p> <p>【現況幅員】W=2.9～3.8m</p> <p>【交通量】2,468台/日（平成27年センサス）</p>		
	事業費	C=500百万円		
事業の実施計画	完成予定年	着手から5年（令和7年度）		
	事業段階毎の実施計画	<p>1年目 地形測量、道路詳細設計、関係機関協議</p> <p>2年目 用地測量、用地買収</p> <p>3年目 用地買収</p> <p>4年目 河川付替、道路工事</p> <p>5年目 道路工事 完成</p>		
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・幅員狭小により通行車両の走行性が低い（車道幅員2.9～3.8m） ・車両同士のすれ違いが困難 ・月出町と日田市街地を結ぶ区間で唯一の未改良区間である。 （馬原2・3工区は豊ちゃく2020で令和2年度、令和3年度の全線供用を公表） ・日田市街地と玖珠町を結ぶ産業・観光等を支援する路線として整備が必要である。 		
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ・幅員狭小の解消による走行性、安全性の向上 ・日田・玖珠間の災害時の交通の確保 ・月出町から避難所である月出山多目的公民館への避難ルートの強化 ・日田市街地から玖珠町へのアクセス強化による産業・観光等の支援 		
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	<ul style="list-style-type: none"> ・通行困難区間の解消（一次改築）のため、防災面・交通安全の観点から評価【参考B/C=0.35】 		
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法、道路構造令、河川法、河川管理施設等構造令などに適合した工法を採用 ・複数案の比較検討を行い、最も経済的な現道拡幅案を採用 		
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・現道を極力有効活用 ・アスファルトコンクリート、砕石は再生材を利用 ・建設発生土を盛土材に利用 		
	環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・現道拡幅であり、地形の改変による影響は小さい。 ・盛土材は他の公共事業の建設発生土を流用する。 ・河川の付替えについては、自然環境、景観に配慮する。 ・低騒音・低振動対応の建設機械の使用により、生活環境に配慮する。 		
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> ・日田市管内国道整備促進期成会連合会、東有田地区振興協議会、戸畑日田線整備促進期成会から毎年要望書が提出されている。 ・戸畑日田線整備促進期成会から土木建築部長に要望書が提出されている（平成30年11月） ・日田市としても、大分県議会土木建築委員会への市町村要望として毎年要望しており、協力体制は整っている。 		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> ・「安心・活力・発展プラン2015(2020改訂版)」、「おおいた土木未来プラン2015(改訂)」、大分県長期道路整備計画「おおいたの道構想2015」に基づき事業実施 ・道路法第15条に基づき事業を実施 ・社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合 		
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の付替工事については、出水期（5～10月）の施工不可 		
対応方針		<ul style="list-style-type: none"> ・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。 		

事業箇所位置図

